

論文

貨幣制度と軍事支出¹

大山 明 男

目次

1. 目的と動機
2. 軍事支出と経済
3. 現代の貨幣制度
4. 「原初的負債」論とグレーバーの批判——納税義務の正当性とその神話
5. グレーバーによる「原初的負債」論批判の検討
6. MMTの経済学の方法に関する若干の検討
7. 軍事力と軍事支出——主権＝領土国家体制に付随する問題として

1. 目的と動機

軍事力²は人間への暴力と社会環境及び自然環境の破壊をもたらすが、それはその使用においてだけでなく、その整備・廃棄の過程でもしかりである³。またその存在自体が人々を不安に陥れる。軍事力は当然ながら、自然物のように社会から独立に存在するものでなく、いずれかの国家による財政支出を通じて整備される⁴。そのような意味で、ある種の経済活動として、現在地球を覆う主権国家体制の下での経済システムに組み込まれている。本稿ではそのような現状への貨幣制度の果たす役割を考察する。それには「国家貨幣」という概

1 本稿は、研究ノート（大山 [2021]）を元に再構成した上で、かつ議論を深めたものと位置付けている。

2 本稿では、「軍事力」と「軍備」を同義に使っている。

3 これは、軍事力への対応が何よりも最初にSDGs（Sustainable Development Goals持続可能な開発目標）の対象となるべきことを意味している。しかし現実にはそうでないことについては、最終章でふれる。

念を援用する。国家貨幣は現在多くの国家で行われる財政支出の手段であり、またその貨幣供給ルートを理解する概念でもある。それによる貨幣制度の理解により、価値の生産・交換・消費を考察する領域である経済学——それはその対象から軍事力を無視するのが常である——と軍事支出の関わりを考察する。

本稿の目的を議論の流れから順に列記すると3点ある。一つ目が「国家貨幣」による軍事力と財政支出を繋ぐ貨幣の役割の明確化、二つ目が「表券主義（＝貨幣国家論）」を（事実の説明ではなく）政策に積極的に利用することの問題点、三つ目がそれまでに示した現在の貨幣制度やそれを前提にした経済が及ぼす問題への対応として別の世界のあり方の検討、である。

それらを、D. グレーバー『負債論』を手がかりに行う⁵。彼による貨幣制度の分析を基礎に、表券主義による貨幣を通じた国家と市場の関係の理解、現代の表券主義にもとづく政策論（MMT⁶を含む）にある規範的問題の提示、その問題への「原初的負債」論者の対応の紹介とその検討、そして議論全体を通して理解される、国家と貨幣制度の関係に付随する問題の提示とそれに対する対応の方向の示唆を行う。

一般に経済学は現状分析を行うというときでも、意図的であれ無意識であれ、同時に何らかの規範を形成している。表券主義を取り込んで、現代の貨幣制度を論じるMMTは、社会科学におけるその重要性を意識しないようである。通常、MMTをめぐる議論は、その事実の説明力や仮説の妥当性についてなされるが、本稿は、語るものが自身で科学であろうとするとときに気かけざるをえないことを一切放棄しているその方法自体に大きな問題があると考え。詳しくは稿を改めて議論するつもりであるが、最後にそれについても少し触れたい。

4 「財政支出」という形での政府による資源や生産物の利用は、いわゆる資本主義や市場経済と呼ばれる経済体制を前提にした貨幣手段と結びついているが、そこに働く動員のメカニズムは、以下本稿で考察するように、国家一般に当てはまる。

5 したがって本稿は、『負債論』の一つの読み方を示していると考えている。

6 Modern Money Theory（現代貨幣理論）の略。

2. 軍事支出と経済

ここでは、現在の世界の軍事支出の概観を見る。それは財政支出の一項目であるので経済活動であり、経済学に関わっていることを確認したい。

2.1 現在の軍事支出状況

2020年は、世界は新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動がそれ以前に比べて低い水準にある。しかし、それにも関わらず世界の主要国において軍事支出は増大している。

ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）は、2020年の世界の軍事費が前年比2.6%増の1兆9810億ドルだったと発表した。推計値が残る1988年以降の最高額を更新した。国別では1位の米国が圧倒的に高く4.4%増の7782億ドルで、これは世界の約40%を占める⁷。2位中国は1.9%増の推計2523億ドル、そして日本は491億ドルで9位である（2021年4月27日東京新聞およびSIPRIウェブサイト）。

またSIPRIの推計によると2021年1月時点の世界の核弾頭数は9カ国で約13,080発、全体の約9割を米国とロシアが保有している。核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）によるとそれら核保有国は2020年核兵器製造・維持に計約726億ドル（約7兆9000億円）を投じたが、それは前年より約14億ドル増加している。1位はやはりアメリカが全体の50%を超える（2021年7月25日東京新聞およびICANウェブサイト）。

2.2 なぜ軍事力を問題とするのか——その価値と意味

なぜ軍事力を問題とするのかについて、その価値と意味から論じたい。閉鎖

7 現在のアメリカ合州国の二大政党制における政権担当の違いを、それらのアメリカ以外の世界への影響に直接結びつけた上で、いずれかの政権の担当に何かを期待している立場—たとえば日本のリベラルの一部による米民主党政権への期待のように—があるが、アメリカ国内での政治姿勢と、それ以外の領域への姿勢は区別すべきである。実際にアメリカの外交政策はそのように行われてきた。詳しくはHudson [2003] をみよ。

経済での金融資産は全体では、個々の保有の価値は相殺され0になる。よって金融資産の価値が何らかの意味を持つには、評価はその一部の所有者の立場からなされる必要がある。同様に、軍事力の価値が意味を持つには、その評価がある一国の立場に与していなければならない。また、ある国が別の国と同盟を結ぶとき、単純に足し合わせたものがその同盟の軍事力とはならない。それらの相互に向けられた軍事力が相殺されるだけでなく、同盟の継続性の不確実性や同盟に含まれる相互の不信感、裏切りの可能性を加味しなければならない。そして、世界、地球、人類等どの言葉で示してもよいが、全ての範囲ではプラスの価値はなくなる。これは先述の金融資産のような、人や法人の間の契約上の概念と同様のように思える。が、その認識では十分でない。たとえば、「世界終末時計 (Doomsday clock)」というものがある。これは、核戦争などによる人類絶滅を「午前0時」になぞらえ、その終末までの残り時間を「0時まであと何分 (秒)」という形で示す時計である⁸。ここには人類にとって核兵器の存在がマイナスの価値でしかないことが象徴的に示されている。核兵器を含む軍事力の、人類にとっての価値もしかりである。しかもそれは金銭上の数字には収まらない意味や影響を含む。ただし、「人類にとって」考えることをそもそもしていないし、この先の目標に置いていない立場もある。少なくともその思考が現実において支配的であることは否めない。

2.3 経済学はそれを考えない

世界あるいは人類そして個々の人間にとって軍事力の意味や影響は極めて重大であるにもかかわらず、経済学ではふつうその意味を正面から考えることはない。とはいえ、その存在はいくつかに断片化されて顔を出してはいる。たとえば教科書には国が供給する財・サービスと同様、財政支出の一項目、「国防費」として、また公共財の一種として「国防サービス」という表現で。経済学では、通常取引の中にそういう名前の財・サービスの一つとして登場するのみである。

軍備が2.2で述べたような他の何かと違った影響を人間や集団に与えるのは、その対価が貨幣である財・サービスとしての取引の場面ではない。それらが本

8 Bulletin of the Atomic Scientistウェブサイト参照。

来の役割を果たした悲惨な結果はもちろん、経済の歴史を紐解けば、戦争費用や軍事支出は貨幣や貨幣制度、そしてそれらの変遷に大きな影響を与えてきた。世にある現象のある領域を「経済」とし、それに関わる部分を対象として行う議論（＝経済学）では重要なことが見えないことがある。さらに、そのディシプリンが確立されるとたとえその範囲にある対象でも、観点や対象が固定化された結果、視野から除かれるなど、関与が限定される傾向がある。軍備というもののもその一つであろう。つまり軍備はさまざまに経済との関わりがあるが、従来の経済学の扱いを広げ、考察する余地は大きい。そういう見地から本稿は軍事力についての経済学的考察を含むが、それに加え、経済学と軍事力の関係の考察と位置づけることができる⁹。

2.4 経済あるいは経済学と軍事力

軍事力は、すでに行われているように社会問題や環境問題として議論することができる。本稿は、経済や経済学に関わる視点で現象、そして問題として扱いたい。軍事力の整備は、軍事支出として財政支出の一項目としてなされる。先に見たように、たとえばアメリカは2020年に7780億ドルの予算を組んでいる。これは新型コロナ禍による経済活動の影響の下にあって前年からの4.4%の増大である。このような財政支出は以下でみるように、「国家貨幣論」において国家貨幣を利用した一国経済の活動との関連で検討することもできよう。また、軍事支出を含む財政支出を支える貨幣供給は世界経済へ大きく影響している。この部分については本稿で議論しないが、最後に少しだけふれたい。

3. 現代の貨幣制度

ここでは、グレーバー『負債論』第3章「原初的負債」の前半でおこなわれる、主流派経済学の商品貨幣論に代わるべく登場した「信用貨幣論」を、彼による説明に依拠しながら行う。これは、その後半での、MMTのようにそれを

9 ここでは議論しないが、一般に、社会現象からある局面を「経済」として取り出すことの是非、また取り出すとして、どの範囲が適当か、についての議論はいろいろありうる。また実際に、その立場の違いが各学派の基礎におよんでいるであろう。

政策利用することの問題¹⁰の議論に繋がるものでもある。後半部分についての彼の議論の紹介とその検討は次節で行う。

3.1 現代貨幣理論への軌跡——国家貨幣と市場の創出

貨幣の起源を、物々交換からの派生とする主流派経済学の説明を史実により否定するグレーバーは、貨幣の役割の理解とともに、経済学に欠いているもう一つの重要な要素が、政府の政策の役割であるといい、またそれが貨幣の流通に強く関連していると主張する。

アダム・スミスの時代の18世紀のイングランドでは政府が市場の育成に積極的に関与したおかげで市場を一つの人間の活動の領域としてみるようになるようになった、とグレーバーはいう。そしてこれには法律や警察だけでなく、スミスのような自由主義者が提唱し、実現させた通貨政策も必要とした、と。

『国富論』にさかのぼること一世紀、フランスとスウェーデンで、少なくとも二度国家支援による中央銀行創設の試みがあったが、大失敗に終わった。中央銀行を目指した組織が投機にもとづいて紙幣を発行したものの、その貨幣に対する投資家たちの信用が失われるやいなや、崩壊したのである。スミスは紙幣の使用を支持したが、イングランド銀行の相対的な成功は、貨幣を貴金属に連結させておく政策のおかげと考えていた。この見解がその後主流派経済学のものとなったが、そのため貨幣を信用とみなす代替理論は周縁に追いやられた、とグレーバーは述べる。

グレーバーは、その代替的貨幣理論を、「貨幣の国家理論」と「貨幣の信用理論」の融合とみている¹¹。ではその説明を、その性質が如実に現れているグレーバーの示した仮説的例の引用から始めよう。

ここで仮説的な一例をあげてみよう。ある国王は五万人からなる常備軍を維持したい。古代および中世の諸条件のもとでは、それだけの兵力を養う

10 グレーバーの言葉では「原初的負債（論）」であり、それが『負債論』第3章の章題にもなっている。

11 後で出るように、彼はそれを「貨幣についての国家＝信用理論（state-credit theories of money）」と呼ぶ。

のは大問題であった。このような軍勢は、駐屯しているあいだに、野営地の10マイル以内で食べられるものならなんでも食い尽くしてしまう。行軍中でなければ、必要な食糧を貯蔵し入手し運搬するためだけに、ほとんど〔軍勢と〕おなじ数の人間と動物を雇う必要が出てくる。それに対して、兵士たちに硬貨を配布し、ついで、王国内のすべての世帯にその硬貨の一部を王に返すべしと要求するなら、一夜にして国民経済は兵士への物資供給のための巨大機械に転換することになる。いまやすべての世帯が、硬貨を手に入れるためにあれこれと方法をさがしだし、兵士の欲しがるものを供給するという全般的なもくろみに参加することになる。市場はその副次的効果として発生するのである。(グレーバー、訳、75頁)

グレーバーはカウティリヤの『実利論』、ササン朝の『統治の環(circle of sovereignty)』、中国の『塩鉄論』などを挙げ、古代の支配者たちが多くの時間を費やして鉱山と兵士と税と食糧のあいだの関係に考えをめぐらせ、市場の創出が、兵士を養うのに便利な上、あらゆる面で有益であるとの結論を出した、と上の例を示して述べる。

つまり、役人は必要物資を直接民衆から徴収する必要も、それらを王の地所や王位の作業所で生産する方法を考案する必要もなくなる。そして、国家と市場は対立するというより、歴史の記録によれば事実はその正反対であり、国家なき社会は市場ももたない傾向がある。もしそこに市場が存在しなかったなら、ヨーロッパの軍隊に征服されたあとで同じことが起こったといい、植民地での事例¹²を挙げて説明している(グレーバー、訳、75-6頁)。

ここで、歴史的に国家が市場を生み出してきた手段として現れるのが「国家貨幣」と呼ばれる貨幣の一形式である¹³。先の例で、王が兵士に配布した硬貨がそれにあたる。つまり、国家が国家貨幣を用いて市場を作り出したというわ

12 それについてヨーロッパ人は、物々交換は発見しなかったが、主流派経済学が拒絶したその技術—国家が市場を創る—を存分に活用した、という皮肉を彼は述べている(グレーバー、訳、78頁)。

13 植民地時代のアメリカにおける「国家貨幣」的な紙幣の発行の事例については、Galbraith [1975] chap. 5を見よ。

けである。たとえば金鉱山を王国が所有するので事足りるとせず、臣民たちの間に肖像を刻印した金貨を流通させた上で、税として返すように要求する目的はなぜか、と彼は問い、「貨幣と市場が同時に出現したのでないとするのなら、完全に理にかなっている。これが市場を生み出す最もかんたんで効果的な方法だから」（グレーバー、訳、75頁）と述べる。つまり、歴史上の王国がなぜ臣民に納税を強いたのか。国が貨幣を与え課税により返済の手段とすることで貨幣が信用されその役割を果たすというわけである¹⁴。

ところで、以上は近代以前の話で、せいぜい歴史学の知識として理解する範囲のものとするせられるものだろうか。不思議なことに、市場はみずからの理論にそっておのずと発展するというアダム・スミスの議論に理論上は傾倒しているにもかかわらず、しばしば主流派経済学者たちは、実際には政府のために活躍することになって、表券主義¹⁵者たちが描写したような政策——つまりそれまでなかったところに市場を創出するための税制——を追求するよう助言している、と述べている（グレーバー、訳、76頁）。

「国家貨幣」の考え方は、表券主義の現代の蘇りであるMMTにおいて、その中核である貨幣供給の方法としてその政策論に積極的に利用される¹⁶わけであるが、それは「モズラーの名刺」モデルと彼らが呼んでいるものによって説明される。それについては後に検討する。

3.2 「信用貨幣論」と「国家貨幣論」

ここでは理解の補足のため、以上のグレーバーの貨幣の議論の背景となっている二つの貨幣の考え方、「信用貨幣論」と「国家貨幣論」について簡単な説明を行いたい。それらは現代の貨幣制度を理解するある立場、MMTの基礎と

14 先に述べたように、グレーバーは貨幣の流通のメカニズムだけを述べているのではなく、納税手段にすることでそれをめぐる活動の創起の役割を強調している。そこから貨幣の流れだけに注目して取り出すとそのようになる。

15 貨幣は国家が定めると考える貨幣論の立場。詳しくは後述する。

16 MMTは現実の解明というより、政策の主張が主な目的となっている。それが貫徹されているかはともかく、広く経済学が前提にしている「事実の解明」と、それを基礎に築かれる「規範研究」または「政策論」の区別をほとんど無視している。このことへの反省が見られないのは問題であろう。

もなっている。それらを説明しようとするとき、グレーバーのように人類学などが行う史実に見られることからの抽出として、または貨幣論的学説史に沿ったものとして、あるいは今受け入れられている貨幣制度の説明の方法としてなどあるが、ここでは現在それらの名前が付いた理論の概要を説明するという形でやりたい¹⁷。

「貨幣信用理論」の系譜の主唱者であるイネス (Innes [1913]) は、貨幣は商品ではなく計算手段であると主張する。そしてそれは、負債 (= 支払う約束) を測る。その実体としては、紙切れであっても、金貨であっても構わない。そこからその考えは「表券主義 (Chartalist)」と呼ばれる。では人々が紙切れを信用し続ける理由はどうか説明されるのだろうか。また誰もが知り合いである共同体内だけでなく、それ以上の規模の知らない人の間でも紙切れが貨幣として通用するのはなぜだろうか。それを説明し、表券主義の確立に貢献したのが1905年に『貨幣国家理論』(『貨幣国定学説』)を著したクナップ¹⁸である。もし貨幣が尺度単位にすぎないのなら国家がそこに介入する必要がある。国家がそれによる税金の支払いを受け入れることでその効果が生じる、と。

以上の説明を、学説上の成り立ちや歴史上の変遷から切り離し、現代の貨幣制度の説明として整理し直すと、それは貨幣の生成・消滅の過程(循環)から二つに分けることで理解ができる。一つが、「信用貨幣 (= 銀行貨幣)」の生成・消滅の流れである。その説明原理を「信用貨幣論」と呼ぶことにする。信用貨幣論では、貨幣は商品でなく、負債 (= 借用証書) として生成されると考える。現在の金融制度にそくして述べると、銀行が自らの負債として発行する銀行貨幣 (= 信用貨幣) を借り手に貸し出すことで、貨幣が生成される。そうして貸し出された貨幣は、持ち手を変えながら経済活動の中をめぐり、一定期間の後、借り手により銀行に返済され、それとともに消滅する。

もう一つが「国家貨幣論」である。国家が財政支出の手段として供給する貨幣 = 「国家貨幣」は、納税手段として指定され、徴税により国家に回収される。納税手段であるためそれが国家の信用を背景に受領性を持ち貨幣として流通すると説明される。「国家貨幣」としての貨幣は、現在の日本では中央銀行であ

17 より詳しい説明は、内藤 [2019] を参照せよ。

18 クナップはドイツ歴史学派の経済学者 (1842-1926) である。

る日本銀行にある当座預金口座を通じて供給される。

現代の貨幣制度を理解するのに、以上の二つの貨幣の生成・消滅（循環）の論は本稿の立場としても有効であると考ええる。が、それらが貨幣制度の全体を描写しているわけでもない。また、事実の理解とそれを規範的に利用すべきという主張は別のことである。

3.3 MMTにおける国家貨幣の政策利用——「モズラーの名刺」モデル

国家貨幣論は、表券主義をまとったMMT (Modern Money Theory現代貨幣理論) において基礎的で重要な位置を占める。その要点を説明するときにMMTが頻繁に用いる、投資家モズラー¹⁹が創作した「モズラーの名刺」モデルは次のようなものである。

モズラーは自分の子供に家の手伝いをさせようと思い、子供たちが行ったサービスに応じて自分の名刺を配ると言った。しかし子供たちは、パパの名刺にはなんの価値もないから、集めてもしょうがないと答え、手伝いに応じなかった。

そこでモズラーは子供たちに、月に30枚の名刺を支払わないといけないと宣言した。支払わないとテレビもプールも使わせない、ショッピングモールにも連れて行かない、とした。すると子供たちは一生懸命働き始めたという。つまり彼が税を設定したので、子供たちは税金を納めるために懸命に働いた、というのである。「モズラーはどうやって一切強制することなく、子供たちにさまざまな家事をやらせることに成功したのか。簡単だ。穏やかに暮らしていくためにはモズラーの「通貨」を稼がざるを得ない状況に追い込んだのだ。…（中略）こうして必要なサービスが提供され続ける好循環が生まれた」（ケルトン、訳、47頁）。

ここには先に引用したグレーバーの古代国家の例における、財政支出と租税による貨幣の流通のメカニズムがみてとれる²⁰。しかし、それにとどまらず、現代における政策手段としてそれを積極的に利用すべきという規範的主張がなされている。すなわち、ここになぜ国が財政支出の支払手段として通貨を発行

19 モズラーWarren MoslerもMMTの一人である。

20 奇妙なことに、ケルトンはここをグレーバーの『負債論』から引用している。

し、それにより税を納めさせるのか、その意味が凝縮されている。簡単に言えばMMTによると、国がその国民を一生懸命に働かせるためということである²¹。

以上のように、MMTは現代の貨幣制度における国家貨幣流通のメカニズムの認識にもとづき、それを積極的に政策利用すべしという規範的主張を行う。では、次にそこにある問題を見ていく。

4. 「原初的負債」論とグレーバーの批判——納税義務の正当性とその神話

グレーバーの貨幣本質についての議論は、信用貨幣論および表券主義の理論の把握とそれに対応した彼自身の歴史学・人類学的な文献の読み込みの双方によって成り立っている。そこから抽出される、現代の表券主義に引き継がれている理論部分について、彼は「貨幣についての国家＝信用理論（state-credit theories of money）」と呼んでいる。

グレーバーによると、物々交換の神話について一世紀前から不満を持っていた貨幣国家論者は、それに代わる貨幣の起源の物語として、「税」をその仕掛けにした国家＝信用理論を描いた。しかし、初期の国家がなぜ税を要求したかの説明と、いかなる権利において、と問うことは別である。彼にとって、それはどう正当化されるのかに答えられねばならない。今を生きるわれわれの前にそれがあるなら当事者としてわれわれにもその問はなおさらそうであろう。それに対してたとえばよくある類の、万人が合意したなんらかの原初的「社会契約」に遡行するという説明は、いつ、だれによってなされたか知るものはいないゆえ、それになぜ拘束される必要があるのか疑問が付される、という。

グレーバーによるとその正当性について、国家＝信用理論を踏まえつつ考案された代案的な解釈がある。それは「原初的負債論」と呼ばれ、主としてフランスの経済学者、たとえばアグリエッタ、オルレアンなど²²が提唱したものである。それ以降、MMTの中心人物レイRandall Wrayを含む、英米のネオ・ケ

21 これは生殺与奪権の行使であり、後で言及する納税根拠のための神話にあるものと通底する。また、この使用の一形態が軍用手票（軍票）である。

22 彼らは、経済学において「レギュレーション学派」を形成している。

インジアンに採用されている。

この立場が浮上してきたのは欧州における共通通貨ユーロ創設をめぐる議論がきっかけであった。彼らによれば通貨政策と社会政策は常に同一のものであった。政府は貨幣創造のために税を使うがそれが可能であるのは市民全員がお互いに負っている負債の守り手となるからである。負債こそ社会の本質で、負債は貨幣や市場にはるかに先立って存在していると考えている。当初、負債は国家ではなく宗教を通じて表現されたという主張を裏付けるために、アグリエッタとオルレアンは初期のサンスクリット語における宗教文学の文献に注目することから始める。ヴェーダおよびブラーフマナに編纂された聖歌、祈祷、詩など、現在ではヒンズー教の思想の基盤と考えられているものである。

そこから彼らは、人間は貨幣のような象徴をたえず形成してやまないということを見る。このようにして人間は自らを不可視の力に囲まれた宇宙にある者、すなわち宇宙への負債を負ったものと彼らはみなすようになる、とグレーバーはみる。そして、この議論は貨幣国家理論へと折り返され、人間は生まれた時から宇宙や神に対して負債があり、それらの負債は実のところ、常に人間を当の人間へと形成した社会への負債だったと進行する。

それらは人類学的証拠をほとんど無視しているとグレーバーはいう。例えば国家なき社会で経済が実際にどのように動いてきたか、国家と市場によって人間の営みが解体されていない場所で経済がどのように作動しているかについての膨大な知見があるのだ、と。

こうして、原初的負債論者は神話を記述してそこにあらゆる社会に常に存在してきた人間の条件を発見したのではなく、神話それ自体を発明したのだとグレーバーは述べる。たとえば、その奇妙さの一例として神々への負債が国家に領有されそれが税制の基礎になったという原初的負債論者の考えをあげ、古代世界において自由民が税を支払うことはふつうなかつたし、貢納を徴収されたのは被征服民のみだったとの史実から、それは吟味に耐えられないと述べる。また、最も古い都市国家メソポタミアに彼らが触れないことに疑問を付す。そこではマイケル・ハドソンが「クリーンスレート [債務帳消し]」と呼ぶ借金の帳消しが定期的に行われていた²³。これは原初的負債論者の想像の外にある

23 Hudson [2002].

という²⁴。

こういった研究全体の最大の問題は最初の仮定、すなわち「社会」なるものに対する無限の負債から始める仮定にある、と彼はいう。神々に向けて人が投影しているのは社会に対するこの負債であるということになる。そしてつづいて王や政府によって徴収されるのがその負債となるわけである。そこでは世界は社会というモジュールに組織されていて誰もがそのどこにいるかを知っていると想定されている。しかし歴史上、人の生活において王国や帝国が重きをなす参照点であったことはなかった。国は盛衰し、時には消滅する。また人がどの政府に属していたかさえ、ある政府にとってもある個人にとっても、明白でなかった、と彼はいう。

このように、「社会」と呼ばれる自然な単位は存在しない²⁵。とはいえ、もしそうだとすればわたしたちは誰に対して何を負っているのか。また誰がどんな根拠を持って返済方法を指示する権威を発動できるのか。こう問うた上でグレーバーは議論の視点をかえ、原初的負債論者が本当に興味を持っていたのは神話やその背景である宇宙ではなく、「社会」であるといい、彼らのその言葉の意味や概念への検討へと進む。

この「社会」という概念は大抵「国 (nation)」の同義語として使用されている。アメリカ人が社会への負債を返すと言ったような事が語られるとき、スウェーデンやガボン住民への責任が念頭に置かれているわけではない。入念な国境管理と社会政策を伴った近代国家において初めてこのようなやり方で、すなわち単一の境界に囲まれた統一体として「社会」を想像することが可能になった。だから社会という概念を古代や中世に遡及的に投影することは欺瞞であるが、原初的負債論者が行なっているのは、このように概念の過去への誤った投影であると述べる。

原初的負債論者の語る思考——社会なるものが存在し、それに対して人は負債を負っており、政府はそれを代弁し、世俗的神なものとして想像されうるというような——はおおよそフランス革命の頃かその直後に出現したもので、近

24 これグレーバーにとって重要なのは、『負債論』での結論に相当する現代への提言でもあるからである。

25 これは、社会的構築主義の考え方である。

代国民国家の理念に並行して生まれたというグレーバーは、例えば19世紀初頭の社会学者コントの、社会への無限の義務という彼の思想は最終的に「社会的負債」という観念に結晶化し、社会改良や多くの地域で社会主義的政治家によって取り入れられた、と指摘する。そして「我々はみな社会への債務者として生まれる」という思想はフランスではついに常套句となった。この見解によると、国家とはわたしたちを形成するところの社会にだれもが負っている実存的負債の管理者に過ぎないということである、と彼は述べる。

こうして、これまで数百年にわたって、相互依存によってだれもが負う負債の守護者、個人を個人たらしめている無形の社会的総体の正当な代理人は、必然的に国家でなくてはならないと想定されてきた——これが問題であると彼は言う。

ほとんど全ての社会主義体制ないし社会主義的傾向を持つ体制も、つまるところ、この想定に何らかの形で訴えることにはきついた。悪名高い一例をあげると… (中略) ソビエト連邦こそ人民を創造し、ソビエト連邦こそ人民を養育し、教育し、今ある人民に作り上げたのだ、と。とすれば、われわれの投資の果実を取り上げ、べつの国に移送させようとする権利をいったいだれも持っているのか？ まるで連中はわれわれになにも負っていないかのようなようではないか？ このようなレトリックは社会主義体制に固有のものではない。ナショナリストが訴えるのもまったくおなじ議論である。とりわけ戦争となるとそれは顕著なものとなる。そしてあらゆる近代政府は、程度の差こそあれナショナリストなのである。「原初的負債」という思想のうちに、究極のナショナリズム神話をみてとることさえできる。(グレーバー、訳、106-7頁)

わたしたちはじぶんたちを形成した国(Nation)に対してみずからの生を負っているのであり、税という形でその利子を支払い、敵から国を防衛するさいには自らの生命をもって支払わねばならないという言説を、20世紀の大いなる毘だと言ひ、グレーバーは、貨幣制度を含む国家と市場の関係として次のように述べて、『負債論』第3章を閉じる。

一方には市場の論理がある。互いになにも負うことのない個人の出会う場であると好んで想定されているのが市場である。他方には国家の論理がある。だれもが決して返済しえない負債を背負って出発する場所である。そして市場と国家は正反対のものであり、それらの間〔中間〕にこそ人間の唯一の真の可能性があると、私たちは教えられてきた。しかしこれはあやまった二分法である。国家は市場を創造する。市場は国家を必要とする。どちらもたがいなくしては存続し得ないし、少なくとも今日知られているようなかたちでは存続しえないのである（グレーバー、訳、107頁）。

以上のグレーバーの分析をまとめると、MMTが不問にした、国家による課税の正当性への答えを、レギュレーションは人間が負う「原初の負債」と提示した。しかしそれは、彼らの眼前の、彼らのポジションからの特定の「社会」＝国家への負債であり、その根拠を時間を遡って宇宙や神々へ勝手に投影したのである。その思想の根底にはナショナリズムの神話の創作がある、と結論されよう。以上の議論の背景には、国家と市場の相互関係への注視がある。これは経済学一般にないグレーバーの視点であり、興味深いものと筆者は考えるが、本稿ではふれない。

5. グレーバーによる「原初の負債」論批判の検討

ここでは、前節におけるグレーバーによる「原初の負債」論の批判を本稿の問題意識の上で検討したい。

グレーバーは、国家が国家貨幣を資源や生産物の支払手段にすると同時にそれを納税手段に指定することで市場を作ってきたことを歴史の中にみている。この見方をMMTは取り入れそれを規範理論として政策に利用している。すなわち、国家貨幣を手段として財政支出を行うべきという。そのときMMTの議論において財政支出の最初の項目としてたびたびあがる軍備や兵器が世界へ与える影響を彼ら自身あまり考えない²⁶。そこには、グレーバーの架空の話で示唆されているように、国家が国家貨幣を支払い手段とした財政支出によって軍

26 財政支出を論じるとき、主要項目として軍事支出は、Kelton [2020] にも数回登場する。

事産業を経済の中に構造化しているメカニズムがみてとれる。

財政支出の支払いとして国家貨幣を発行し、それを納税手段と指定することで回収する。モズラーの名刺モデルの説明で、国家貨幣に当たる名刺による「租税」によって「一切強制することなく、子供たちにさまざまな家事をやらせることに成功した」とケルトンは言う（ケルトン、訳、47頁）。しかし、子供たちが名刺を返却しなければ子供たちにさまざまなことをさせない、という条件について、社会科学としては、むしろここに実際に作用している「強制」性やその正当性を意識しなければならないはずである。すなわち、ここには科学とは何かという観点が全くない。自分はどのような立場で今発言しているのか、あるいは記述しているのか。グレーバーは、「貨幣の国家＝信用理論」に共通のこの正当性の根拠に答えるようにみえる「原初的負債」論の考え方を吟味した上で、その中身には根拠がないと否定した。グレーバーの批判は、そこに見出せるのがナショナリズムであり、それはひとの国家への軍事的貢献などの要請に結びつくというものであった。この要素は、先に見たように「モズラーの名刺」モデルにその根本思想として含まれている。

また、その「モズラーの名刺」モデルでの表現にあるように、財政支出が財の生産の呼び水になるという論理は、国家が市場を作るというグレーバーの見方に対応しているが、それゆえ国家が軍需を作り上げ、市場・産業・経済に構造的に埋め込まれる現代の状況をなぞることになっていると解釈できる。

よって、ネオリベリズムに位置づけられるアメリカ・レーガン政権はペンタゴンの予算で雇用を創出した、軍事的ケインズ主義と見られるというグレーバーの視点（グレーバー、訳、646頁）は、MMTにも向けられうる。

6. MMTの経済学の方法に関する若干の検討

ここでは、本稿で見てきたMMTについて、経済学としての問題を指摘したい。

まず、MMTが「貨幣供給」の側面に重きを置きすぎている点に問題がある。MMTは、貨幣供給という政府による行為を焦点にして議論を展開するが、それは単にお金を渡しているわけではなく、財政支出の支払手段として使用されている。財政支出の議論が貨幣供給周辺に集中し、それが支払い手段として何に使われているかという経済活動に関わる内容についてはほとんど触れられていない。これはMMTに限らず経済学一般が考えなければならないことでもあ

ろう。

この点を経済学の方法の観点から少し触れておきたい。MMTは、国家貨幣としての貨幣の発生・消滅（循環）について、貨幣の供給の後は、存在する貨幣がどこにあるかということの貸借対照表上で示すことを中心に話を展開する。それは例えば、質量保存の法則と同じようなものである。

質量保存の法則は質量がどこにどのようにその配分を変えるかということは説明しない。MMTの議論も基本的にはそれと同じであるはずである。もし彼らが望む政策を行ったとき、その後、貨幣の配置をバランスシート上に確認することはできよう。彼らは貨幣を支払い手段としてそれが何に使われたのかは問わない。しかし政府に負債が生じ、その分の資産が民間部門に増加することを招く原因となる政策において、支払うことで発生する国家貨幣で何が作られたのか、何に使われたのが重要である。それにはあまり関心がないようである。それ自体何であっても支出の結果として民間部門に資産が計上されるが、結果が何であっても肯定できるという姿勢である。貨幣を供給するためだけに支出しているとさえ受け取れる。

しかし、まず、流通する貨幣についてバランスシートの表記に従って展開できるものが、なんでも実現できるわけではない。もしある過程が成立していれば、バランスシートに表現できる、というにすぎない。バランスシートは実現が期待されるある経済状況の必要条件であって、十分条件でない。たとえば、ある結果には質量保存の法則が成立しているからと言って、どんな質量の配置ができるわけではないのと同じである²⁷。

7. 軍事力と軍事支出——主権＝領土国家体制に付随する問題として

本稿の立場は、現在の貨幣制度を前提とした国家の財政支出を通じてなされる軍事支出には世界に構造的におよぼす影響があり、それをきちんと認識すべきというものである。その具体的な影響の一端をここで示し、今後の方向を述べたい。

現在、世界的な問題、たとえば地球温暖化や経済格差などへの対応としてSDGsが進行している。SDGsは、「Sustainable Development Goals（持続可能

27 この議論に関係するものとしては、竹端 [2019] がある。

な開発目標)」の略称で、2015年9月に国連で採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』に記述された2030年までの具体的指針である。17の開発目標、それに付随する169の達成基準からなる持続可能な開発のための国際的な開発目標である。

その意義を考えれば「持続可能な開発」の前提としてまず人間の生存がおかれるべきであろう。先述したように、軍事力は人間を殺傷するものであり核兵器にいたっては、短時間で人類を危機に陥れる可能性があるだけでなく、常時、保有国を含む各国間に疑心暗鬼を生じさせ、次の瞬間にも使用がなされる状況に世界を置いている。よってSDGsの意図が正しくそれに反映されるなら、軍事力を削減することがまず最上位の目標に設定されると思われる。しかし、「軍事(力)」なる単語は出てこない。その代わりなのか「平和」という単語はある。これには、重大な問題を放置しての、お茶を濁す感が漂っている²⁸。そして現実には起きていることが、軍事支出の増大や軍事力の増強であることは先に見たとおりである。そしてこれは、景気対策の意味合いを含みながら、各国の財政支出の招くところである。かりに軍事支出に減少がみられたとしてもこれらの意味が本質として変わる訳ではない。

主権国家による財政支出を何よりも重要と考えるにMMTは、景気対策以外の財政支出の意味を軽視する傾向がうかがえる。なぜ今日主権国家体制のもと軍備拡張が行われ核兵器の保有が拡充されているのかを考える道筋を閉ざす。その疑問を正面に据えると、世界の統治の方法、すなわち主権国家体制の正当性への問いが浮かばざるをえない。

すでにみたとおり、グレーバーは「原初的負債論」を検討するとき、ひとがどこの国に何を負っているのか定かでない、と述べた。そしてわたしたちにとっての「社会」とはなにかと問うた。それは彼の現代の国家制度への批判と

28 近年の日本の政局では、「積極的平和」と称して、平和を、軍事力を使っても達成するものという、一見して矛盾を含む表現をよくみかける。したがって、その「平和」とはそもそも何かという問題がある。またそれは、平和学の第一人者ノルウェーのヨハン・ガルトゥングが唱えた「積極的平和」、すなわち、単に戦争のない状態を平和と考える「消極的平和」に対して、貧困・抑圧・差別などの構造的暴力がない状態、との定義を無視するものである。

もなっているが、そこからもっと先に進もう。

ふつう個人と国家の関係を考える時、ある個人に対する国家は一つであるとの暗黙の仮定がある。しかし世界には200の国家がある。したがって、ある個人の国家との関係は、濃淡はあるとしてもそれらの多くの国家との間にある。また、個人はその国家群が織りなす主権国家体制から大きな影響を受けている。その領土主権が「体制」として、ある立場の人間に影響して移民、難民へと追いやる。それらの問題や地球環境問題などは先の関係を認識した上での思考により有効な対応をとることができるのである。SDGsは縦割りで区画された領土的なものを背景にしているので、関係する言葉を用いた目標を立ててもそれらの問題の本質に到達できない。さらにSDGs自体が主権国家体制の生み出す問題への接近を阻害さえしている。

われわれは、主権＝領土国家体制を見据えた上で諸問題を認識しその対応を考えていく必要がある。

参考文献

- ・大山明男 [2021] 「貨幣、国家、軍事支出」『駿河台経済論集』第31巻1号。
- ・内藤敦之 [2019] 「貨幣の名目性：表券主義の貨幣理論」『季刊 経済理論』第55巻4号。
- ・竹端克利 [2019] 「MMTを巡る誤解と混乱」『金融ITフォーカス』野村総合研究所, 2019年11月号。
- ・東京新聞 「世界の軍事費2.6%増」2021年4月27日朝刊。
- ・東京新聞 「核保有国増強 非保有国反発 深まる溝」2021年7月25日朝刊。
- ・ヨハン・ガルトゥング [1991] 『構造的暴力と平和』高柳先男, 塩屋保, 酒井由美子訳, 中央大学出版部。
- ・Aglietta, M. and A. Orléan, eds. [1998], *La monnaie souveraine*, Editions Odile Jacob (坂口明義監訳『貨幣主権論』藤原書店, 2012)。
- ・Galbraith, John K. [1975], *Money: Whence It Came, Where It Went*, Houghton Mifflin (都留重人監訳『マネー—その歴史と展開』TBSブリタニカ, 1976年)。
- ・Graeber, David. [2014], *Debt: The First 5,000 Years: updated and expanded edition*, Melville House (酒井隆史監訳『負債論 貨幣と暴力の5000年』以文社, 2016)。
- ・Hudson, Michael. [2002], "Reconstructing the Origins of Interest-Bearing Debt

- and the Logic of Clean Slates,” *Debt and Economic Renewal in the Ancient Near East*, pp. 7–58. Bethesda: CDL Press.
- Hudson, Michael. [2003], *Super Imperialism: The Origin and Fundamentals of U.S. World Dominance*, 2nd edition, Pluto Press.
 - Innes, A.M. [1913], “What is money ?,” *Banking Law Journal*, Vol. 30.
 - Innes, A.M. [1914], “The credit theory of money,” *Banking Law Journal*, Vol. 31.
 - Kelton, Stephanie. [2020], *The Deficit Myth: modern monetary theory and the birth of the people’s economy*, PublicAffairs (土方奈美訳『財政赤字の神話』早川書房, 2020).
 - Knapp, G.F. [1905], *Staatliche Theorie des Geldes*, Duncker & Humblot (宮田喜代藏訳『貨幣國定學說』有明書房, 1988).
 - Wray, L.R. [2015], *Modern Monetary Theory: A Primer on Macroeconomics for Sovereign Monetary Systems*, 2nd edition, Palgrave Macmillan.
 - ICAN (International Campaign to Abolish Nuclear Weapons) ウェブサイト (2021年11月13日閲覧) 〈<https://www.icanw.org/>〉
 - SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute) ウェブサイト (2021年11月11日閲覧) 〈<https://www.sipri.org/>〉